

鳥取県告示第709号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年12月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
有限会社いちむら	鳥取市河原町天神原402-1	介護ステーションほのか	鳥取市上原923-20	訪問介護	平成21年11月1日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート株式会社鳥取在宅サービスセンター	鳥取市富安一丁目113	〃	〃
鳥取中央農業協同組合	倉吉市越殿町1409	J A鳥取中央安田福祉センターさくら台デイサービスさくら台	東伯郡琴浦町大字笥津50-1	通所介護	平成21年11月3日
〃	〃	J A鳥取中央安田福祉センターさくら台指定訪問介護事業所	〃	訪問介護	〃

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
有限会社いちむら	鳥取市河原町天神原402-1	介護ステーションほのか	鳥取市上原923-20	介護予防訪問介護	平成21年11月1日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート株式会社鳥取在宅サービスセンター	鳥取市富安一丁目113	〃	〃
鳥取中央農業協同組合	倉吉市越殿町1409	J A鳥取中央安田福祉センターさくら台デイサービスさくら台	東伯郡琴浦町大字笥津50-1	介護予防通所介護	平成21年11月3日
〃	〃	J A鳥取中央安田福祉センターさくら台指定訪問介護事業所	〃	介護予防訪問介護	〃

3 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事	居宅介護支援事	居宅介護支援事	指定年月日
----	------------	---------	---------	---------	-------

	所在地	業所の名称	業所の所在地	業の種類	
鳥取中央農業協 同組合	倉吉市越殿町 1409	J A鳥取中央安 田福祉センター さくら台居宅介 護支援事業所	東伯郡琴浦町大 字笥津50-1	居宅介護支援	平成21年11月 3日